



監査報告書

平成26年5月20日

社会福祉法人 登豊会
理事会 議長 様

監事 氏名 井 桁 康 義 

監事 氏名 南 谷 勝 子 

社会福祉法第40条社会福祉法人登豊会 定款第11条に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成26年5月20日(火) 9時30分～11時00分
- 2 実施場所 名称(岐南仙寿うれし野 うれし野ホール)
所在地(岐阜県羽島郡岐南町伏屋8丁目33番地)
- 3 監査結果 次のとおり


| 事 項 | 意 見 | 指摘事項 | 備 考 |
|------------------------------|-----|--------|-----|
| ・理事の業務執行状況 | 適 正 | | |
| ・法人の財産管理状況 ・財産目録 | 適 正 | | |
| ・法人及び施設の業務執行状況 ・事業報告書 | 適 正 | | |
| ・法人及び施設の会計状況 ・貸借対照表、収支計算書 | 適 正 | | |
| ・その他の状況 | 適 正 | | |
| 総括 | | 認定・不認定 | |

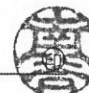
以上、平成25年度の社会福祉法人登豊会の事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書及びその他の事項については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも正確であると認めます。

監査報告書

平成26年5月20日

岐阜県知事 様

監事 氏名 井桁康義 

監事 氏名 南冬晴子 

社会福祉法第40条社会福祉法人登豊会 定款第11条に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成26年5月20日(火) 9時30分～11時00分
- 2 実施場所 名称(岐南仙寿うれし野 うれし野ホール)
所在地(岐阜県羽島郡岐南町伏屋8丁目33番地)
- 3 監査結果 次のとおり

| 事 項 | 意 見 | 指摘事項 | 備 考 |
|------------------------------|-----|--------|-----|
| ・理事の業務執行状況 | 適 正 | | |
| ・法人の財産管理状況 ・財産目録 | 適 正 | | |
| ・法人及び施設の業務執行状況 ・事業報告書 | 適 正 | | |
| ・法人及び施設の会計状況 ・貸借対照表、収支計算書 | 適 正 | | |
| ・その他の状況 | 適 正 | | |
| 総括 | | 認定・不認定 | |

以上、平成25年度の社会福祉法人登豊会の事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書及びその他の事項については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも正確であると認めます。

監事監査意見書

平成26年5月20日

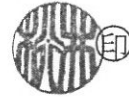
社会福祉法人登豊会

理事長 近石 登喜雄 殿

以上、平成25年度の社会福祉法人登豊会の財務諸表（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、附属明細書、財産目録）については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

監事

井桁 康義



監事

南谷 勝子

